

◎広報暮らしのカレンダー

※ 8月は第2、第4木曜日が広報発行日となります。

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|----------------------|--|--|------------------------|---|-----------------------|--------------|
| 7/28 | 29 ♥眼科診療 | 30 | 31 | 8/1 BCG予防接種 (H31.1.1~2.28生) ♥神経内科診療 | 2 ♣びよびよ | 3 金ヶ崎夏まつり |
| 4 | 5 ♥眼科診療 ◎消費生活相談 | 6 歯科診療所休診 | 7 ◎多重債務弁護士相談 | 8 広報発行日 (お知らせ版) 区長配布 ♥婦人科診療 | 9 ♣とことこ 歯科診療所休診 | 10 ♥土曜診療 |
| 11 | 12 献血(場所:イオン スーパーセンター金ヶ崎店) | 13 診療所・歯科 診療所休診 ◎消費生活出張 相談 | 14 ◎暮らしとお金 の安心相談 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 ♥眼科診療 ◎消費生活相談 | 20 ◎人権相談 ◎多重債務弁護士 相談 | 21 | 22 広報発行日 (8月号) 区長配布 ♥婦人科診療 ◎行政相談 | 23 ♣びよんびよん | 24 ♥土曜診療 |
| 25 金ヶ崎町総合防 災訓練 | 26 ♥眼科診療 ◎消費生活出張相談 ◎メンタルヘル ス相談 | 27 | 28 子育て相談 ♥整形外科診療 | 29 ♥神経内科診療 | 30 | 31 |

- ♥婦人科診療 ▶受付:午前8時30分~11時30分
- ♥神経内科診療 ▶受付:午後1時30分~4時
- ♥眼科診療(完全予約制) ▶受付:午後1時30分~4時30分
- ♥整形外科診療(完全予約制) ▶受付:午前8時30分~11時30分
- ♥土曜診療 ▶診療科目:内科(検査・レントゲン除く)
- ▶受付時間 午前8時30分~11時30分
- ☎ 金ヶ崎診療所(☎44-2121)

- ♣オープンデイ(あそびのひろば)
- 時間 午前10時~11時30分
- 場所 町子育て支援センター
- 対象 ▶びよびよ…0歳児親子
- ▶とことこ…1歳児親子
- ▶びよんびよん…2・3歳児親子
- ☎ 町子育て支援センター(☎44-3365)

- ### 各種相談
- ◎消費生活相談
(相談日前週の☎までに予約)
■時間 午前10時~午後3時
■場所 中央生涯教育センター
■予約先・☎ 住民課(内線2121)
 - ◎消費生活出張相談
(相談日前週の☎までに予約)
■時間 午前10時~午後2時30分
■場所 役場住民課
■予約先・☎ 住民課(内線2121)
 - ◎多重債務弁護士無料相談(要予約)
■時間 午前10時~午後3時
■場所 奥州市役所総合相談室
■予約先・☎ 奥州市役所(☎24-2111)
 - ◎DV相談
(相談日前週の☎までに予約)
■時間 午前10時~午後3時
■場所 および予約先・☎ 中央生涯教育センター(☎44-3123)
 - ◎人権相談
■時間 午後1時~4時
■場所 福祉センター
☎ 住民課(内線2127)
 - ◎暮らしとお金の安心相談
(相談日前週の☎までに予約)
■時間 午前10時~午後4時
■場所 役1階101会議室
■予約先・☎ 住民課(内線2121)
 - ◎メンタルヘルス相談
■時間 午前9時~午後5時
■場所 保健センター
☎ 保健福祉センター(☎44-4560)
 - ◎行政相談(8月)
■時間 午前10時~正午
■場所 南方地区生涯教育センター
☎ 総合政策課(内線2311)

●奥州金ヶ崎休日診療所

■場所 奥州医師会館(奥州市水沢多賀21-1)
■診療時間 午前8時30分~午後4時
☎ 診療日▶奥州医師会館(☎25-3935)
診療日以外▶奥州金ヶ崎行政事務組合(☎24-5821)
8月の当番医 4日▶岩崎雅先生(桜井医院)/11日▶上田雅道先生(おとめがわ病院)/12日▶田村朋子先生(田村川上医院)/18日▶小野寺剛士先生(下河辺胃腸科クリニック)/25日▶小野寺清哉先生(胃腸クリニック)

●母子保健・予防接種日程(8月)

☎ 保健福祉センター(☎44-4560)

| 事業名 | 月日 | 場所 | 受付時間 |
|---------------|------------------|----------|-------------|
| 母子健康手帳交付・妊婦相談 | 毎週(月) ※祝祭日は除く | 保健福祉センター | 13:00~17:00 |
| BCG予防接種 | 8月1日(木) | 保健センター | 13:00~13:30 |

国保・後期高齢者被保険者証等を更新します

◎新しい保険証を郵送します

現在お持ちの国民健康保険証、高齢受給者証などは7月31日が有効期限です。8月1日からの新しい保険証は7月末に郵送します。新しい保険証が届いたら、内容をご確認ください。

■国民健康保険証

▶70歳未満…国民健康保険証

▶70歳以上75歳未満…

国民健康保険証、高齢受給者証

■後期高齢者医療保険証

75歳以上の人と、一定の

障がいがあると認定された

65歳以上75歳未満の人(後

期高齢者医療広域連合から

認定を受けている人)



◎国保・後期高齢者医療限度額適用認定証は手続きが必要です

入院の際に必要な「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、申請により交付しています。必要な場合(入院中または入院予定の人など)は新しい保険証と印鑑を持参のうえ8月1日以降に住民課窓口へ申請してください。

◎福祉医療費受給者証も更新します

子ども、ひとり親家庭、寡婦、重度心身障がい者の福祉医療費受給者証は7月31日が有効期限です。8月1日からの新しい受給者証は7月末に郵送します。

8月診療分から小学生の福祉医療費給付方法が現物給付に変わります!

これまで、小学生が県内の医療機関を受診した場合、窓口で一部負担金を支払い、申請により医療費を給付していました。8月1日からは、新しい医療費受給者証と、加入している保険証を医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金を窓口で支払うことなく、医療を受けられるようになります。

※一部負担金とは、保険診療(保険証を提示して受けた診療)のうち、患者さんが医療機関等に支払う金額(総医療費の1割から3割)のことです。



◎限度額適用認定証を活用してください

手術や入院等により医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」を取得し、受給者証・保険証と併せて医療機関等に提示してください。申請方法等詳しくは保険者(保険証の発行元)にお問い合わせください。

☎ 住民課国保係(内線2125・2124)

国民年金保険料納付免除・猶予の制度を知っていますか?

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

令和元年度(令和元年7月~令和2年6月)の国民年

金保険料の免除・猶予申請は7月から受け付けています。希望する人は住民課窓口または年金事務所で申請手続きをしてください。免除・猶予申請は、手続きの日から2年1カ月前までさかのぼって申請可能です。

☎ ▶住民課国民年金係(内線2124)

▶一関年金事務所(☎0191-23-4246)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

B型肝炎訴訟(給付金請求) 無料電話相談

対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ
給付金 50万円~3,600万円
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

完全予約制 ☎ 0120-013-621
(ご予約/受付時間) 平日 9:00~18:00

実績 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

弁護士法人 プレシヤス 総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A [営業時間] 平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

土木工事・建築工事・舗装工事・一般住宅工事等を手掛けております。

お庭の舗装等々、お気軽にお問合せ下さい。丁寧な仕事でお客様に満足をお届けします。

株式会社 板宮 建設

岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根矢来19 電話 0197-42-2225

ホームページは『板宮建設』で検索 <http://itamiya.info/>